

基本施策 F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます

主管課：障害福祉課

個別施策

- F3-1 個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります
- F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します
- F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます

ア 施策の目的

障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送っている。

イ 基本施策の評価

A b 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
日中活動系サービス (※1)の延べ利用者数	34,198人 (26年度)	↑ 目標値	36,989	38,469	40,008	41,608	43,272
		↑ 実績値	41,877	45,420	49,237	52,261	
		↑ 達成率	113.2%	118.1%	123.1%	125.6%	
居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数	5,202人 (26年度)	↑ 目標値	5,466	5,598	5,730	5,862	5,994
		↑ 実績値	5,784	6,140	6,355	6,488	
		↑ 達成率	105.8%	109.7%	110.9%	110.7%	
民間企業に雇用されている障害者数(※2)	1,059人 (26年度)	↑ 目標値	1,139.0	1,179.0	1,219.0	1,259.0	1,299.0
		↑ 実績値	1,123.5	1,167.0	1,245.0	1,329.5	
		↑ 達成率	98.6%	99.0%	102.1%	105.6%	

※1 「日中活動系サービス」：主に昼間における通所型の障害福祉サービスである生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援並びに障害児通所支援のうち児童発達支援及び放課後等デイサービスをいう。

※2 重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとし、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとする事となっている。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。ただし、数値からの評価は「A b」だが、果たしてそれでいいのかという疑問がある。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 評価は「A b」となっているが、市民感覚と乖離しているのではないか。例えば、「障害の早期発見・早期療育」について、診療数は増えているが、発達障害の診断等の初診待機の期間はかなり長い。また、事業所での人材育成についても手薄になって

いると思う。相談事業所についても、事業所としてきちんと人を育てていくという姿勢がなかなか見えないことなど解決すべき問題があり、市民感覚からすれば評価結果に違和感がある。

- 成果指標について、数値目標に向けて達成しようというモチベーションが高まる一方、現場の疲弊につながるということはあってはならない。数値目標を達成するうえで、その裏づけとなるスタッフ数は十分であるかなど、そういったところまできちんと評価できる仕組みが必要ではないか。
- コロナ禍の中で、取組みが思うように進まず、目標を達成できないことが想定される。今後の目標値の設定方法について検討をお願いしたい。
- 障害がある人の就労に関しては、ハローワークや学校の先生、企業など、もっと地域と連携することが重要であり、そのような連携する活動も成果のひとつとして扱う必要があるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 個別施策F3-1 相談支援事業利用者数について、確かに件数は増え、令和元年度の達成率は144.5%となっているが、委託事業所5か所の現場の相談員たちは疲弊している。これをどう解決をしていくかということが非常に大きな課題であり心配している。
- 障害の早期発見・早期療育について、長崎県は他の都道府県に比べて新生児のスクリーニングで難聴を発見する割合は100%近い数字だと思う。難聴が見つかった子たちを障害児としないようになるためには、医師、セラピスト等スタッフの確保、育成が必要だと思うので、ぜひ積極的に他都市より進んだ取組みをお願いしたい。
- 「障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送る」という施策の目的を達成するためには、社会生活の中で文化的なことを享受できていることが必要である。「障害者アート作品展」とあるが、障害がある方も普通の演奏会、仲間として、「障害者」という形で閉じない後押し、あるいは意識改革、啓蒙活動を続けるという取組みがとても大事なことはないか。
- 障害の早期発見・早期療育及び人工内耳について、医師会の理事に小児科医、耳鼻咽喉科医がいるので、ぜひ医師会と連携して進めていただきたい。
- 障害がある方のグループホームを開設する時、地域住民の理解が進んでいないことが問題として挙げられているとおり、いまだに地域の問題がある。グループホームの入所者は普通に生活しているにもかかわらず理解が進まない。障害者への理解について、もっと世の中を変えていく必要があるが、そのためには行政の力が有効であるので、グループホームの開設にあたっては、行政のバックアップをお願いしたい。
- 中学生を対象としている手話講座について、PTAや地域住民など幅広い年代の方へ対象を拡大し、障害者理解について一緒に勉強してもらおうと良いのではないか。そうすると、それが家庭に帰ってからの話題になり広がっていくのではないのか。
- 手話講座をすると障害に対しての理解が深まるという考え方ではなく障害への理解

を深める一つの手法としての手話講座ではないか。意識の持たせ方に工夫が必要ではないか。

- 保育所等への巡回相談や保護者へのチェックシートの配付とあるが、早期発見して、その後どのように学校につながっているのか。障害のある子どもがいると、現場の先生たちは大変である。また、障害がある子どもを地域でどう扱うかは地域にとっても問題である。早期発見して終わるのではなく、その次の段階を考えていただきたい。学校に行くだけでも認識が変わると思うので、障害児に対応する教員は大変な状況であるという現状を知っていただきたい。
- 保育所等 150 箇所巡回相談を年度内に実施しているということだが、進学する小学校の選択等について、家庭内で検討する期間を確保できるよう配慮していただきたい。
- ハートセンターの体制を整えることについて、市長が約束されたと認識しているので、今後、特別な予算の計上について、ぜひお願いしたい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 障害者理解についてどのように進めるのか、その手だてをどうしていくのかということも今後の成果指標の設定において検討が必要ではないか。